

4. 地方創生

施策名：総合特区の推進調整【30年度概算要求額：1,500百万円（前年度1,500百万円）、税制改正要望】

事業概要・目的

- 目的：総合特区制度における財政支援措置の一つとして、総合特別区域計画の実現を支援するため、各省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するもの。
- 概要：目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて用途を確定し、各省に移し替えて執行する。
- 使途：(1) 各省において提案された規制・制度改革の検討を行う場合。
(2) 各省の予算制度での対応が可能になるまでの間、機動的に補完する場合。
(2)における活用基準
 - ① 規制・制度改革に関連する取組であること。
 - ② ①に該当しない場合においては、先駆的な取組と認められ国と地方の協働プロジェクトとして政策課題の解決を図る上で必要な取組であること。

事業イメージ・具体例



期待される効果

- 国際戦略総合特区においては、拠点形成による国際競争力の向上、地域活性化総合特区においては、地域資源を最大限活用した地域力の向上が期待される。

4. 地方創生

施策名：総合特別区域調査等の委託
【30年度概算要求額：11百万円（前年度10百万円）】

事業概要・目的

- 総合特別区域制度では、平成25年9月13日の第四次指定までに、国際戦略総合特区と地域活性化総合特区あわせて48特区が指定された。目標期間が終了した9特区からの指定解除申請に基づき指定解除を行ったため、現在、指定特区数は39特区となっている。また、目標期間を平成28年度までとしていた20特区において、新しい目標等を設定した計画を認定したところ。
- 総合特区の経済波及効果については、産業の国際競争力強化や地域の活性化を適切に推進する観点からも、最新の情報を把握・分析する必要があり、総合特区制度がもたらす過去の経済波及効果とともに、改めて提示された計画等による経済波及効果を把握・分析する。

事業イメージ・具体例

- 平成30年度は、総合特区に指定された区域の計画の各目標に対する実績値(平成29年度末)に基づく経済波及効果、同年度以降の経済波及効果、目標達成に向けての課題等について、総合特区全体、国際戦略総合特区、地域活性化総合特区の各区分で総括を行い、総合特区制度がもたらす全体の経済波及効果を把握・分析する。経済波及効果は、直接効果、一次間接波及効果、二次間接波及効果、雇用創出効果を平成23年基準の産業連関表を用いて同一の観点と統一された手法により把握・分析をする。
- 必要に応じて、総合特区関係者(地方自治体、事業者等)へのヒアリング等を行い、各特区の施策検討や総合特区制度の方向性の検討等に活用する。

期待される効果

- 最新の情報を活用した綿密な分析を行うことで、各特区の目標の達成に向けた政策検討が可能となる。
- 経済波及効果の分析や制度の検討を通じて、総合特区制度の改善が可能となり、各特区の産業の国際競争力強化や地域の活性化につながる。

4. 地方創生

施策名：民間投資を呼び込む都市再生の推進 【30年度概算要求額：320百万円（前年度13百万円）】

施策概要・目的

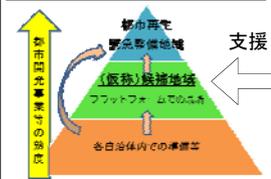
- 都市再生本部(総理・本部長)では、都市の諸機能は国力の源泉であるとの認識の下、緊急に整備すべき地域を政令指定し、都市計画特例を適用すること等により、年間1兆円規模の民間投資を実現し、大きな成果を上げてきた。
- しかしながらアベノミクスを更に推し進め、より強力なわが国経済の基盤を形成するためには、大都市や中枢・中核都市等への、一層、質が高く集中的な投資が不可欠。
- そのためには、可能な限り早期の段階から、各地の産官学金の関係者が情報を共有し、民間からの提案を幅広く集める等、魅力的な都市再生方針やプロジェクト案件の形成、リスクマネーを含めた民間資金を呼び込むための投資家への分かりやすい説明等が必要。
- 未来投資戦略2017及び骨太方針2017には、これらの観点から、政令指定の候補地域の早期公表や都市再生の見える化情報基盤「i-都市再生」の活用が位置付けられたところであり、本施策では情報基盤の整備と候補地域での活用等により、質と量の両面から民間投資の喚起を一層促進する。

施策イメージ・具体例

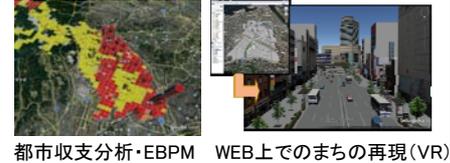
○現在、年間約1兆円の民間投資(実績)、地価1.52倍・人口1.44倍の伸び(指定地域内)

- 民間提案や工夫を引き出し、リスクマネーを更に呼び込むため、都市再生の予定の早期公表、効果の見える化を推進
 - ①候補地の決定、公表(産官学金の「地域プラットフォーム」設定)
 - ②WEB情報基盤の活用(i-都市再生)ビジョン共有・EBPMの支援)
 - ③都市再生施策の効果検証、指定地域の評価・見直し

候補地域の設定・公表



i-都市再生



- ・民間投資の質・量の向上
- ・社会的合意形成、投資環境イノベーションの実現

期待される効果

- 都市再生の緊急性や将来像をわかりやすく「見える化」することで、民間投資を効果的に呼び込むとともに関係者間の合意形成を容易化し、都市再生の実現に向けた取組みを着実に推進することが可能となる。
- 大都市・中核都市等における都市開発の集中的な促進、国際競争力の強化及び東京圏への人口集中の是正等の実現が図られる。

4. 地方創生

施策名：地方創生に向けた自治体SDGsの推進 【30年度概算要求額：1,180百万円（新規）】

施策概要・目的

- 自治体における持続可能な開発目標(SDGs)の推進は、地方創生の実現に資するものであり、その達成に向けた取組を推進することが重要。
- このため、先行してSDGsに取り組んでいる自治体の中で、他の自治体にとってモデルとなる先進的な取組に対して資金面での支援を行い、成功事例を創出する。
- また、そうした成功事例の普及展開等を行うことで、地方創生の深化につなげる。
- 平成29年6月9日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組みを促進するため、モデル的な取組を形成するための資金支援策を検討し、成案を得る」とされている。

施策イメージ・具体例

- 自治体における各種事業の中でも、SDGsにおける17のゴールのいずれかの達成に資する先進的な取組、他の模範となる取組を支援。
例えば、多数のステークホルダーが参画した以下の事業を支援。
 - ①再生可能エネルギーと次世代自動車を組み合わせた都市のエネルギーマネジメントシステムの構築
 - ②食品ロスを抑えるための先進的かつ総合的な取組
 - ③自治体が主導する環境関連の途上国への技術協力事業等
- また、自治体SDGsに関する先駆的な取組を、国際会議の開催やウェブサイトの運営等を通じて普及展開を図り、広く国内に浸透させるとともに、海外の都市等との知的ネットワークを構築する。

期待される効果

- 自治体によるSDGs推進のためのモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を通じて、SDGsを自治体業務に広く浸透させて、地方創生の深化につなげる。



4. 地方創生

施策名：地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用

【30年度概算要求額：3百万円（前年度7百万円）、税制改正要望】

施策概要・目的

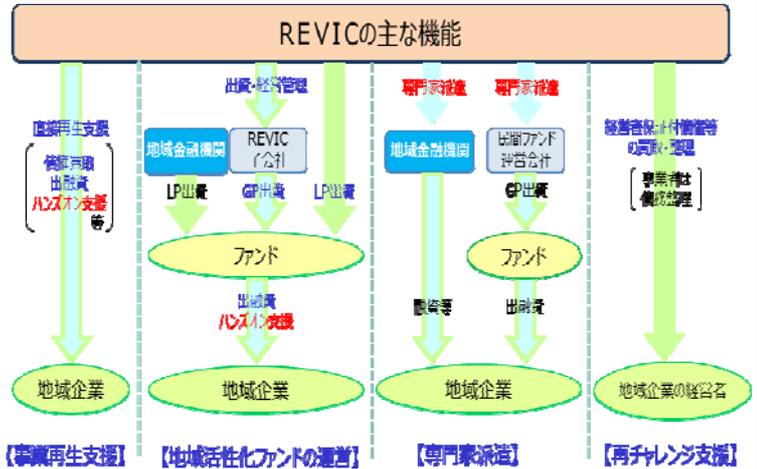
- REVICが地域金融機関等と密接に連携し、引き続き、地域の事業者の生産性向上等を通じた地域経済の活性化に資する支援を行うよう促す。
- 地域における取組みが自律的・持続的に行われるよう、本業支援に関する担い手の確保・育成とノウハウの蓄積と浸透に向けたREVICの取組みを一層推進する。

未来投資戦略2017（抜粋）（29年6月9日閣議決定）

- 地域金融機関と地域経済活性化支援機構（REVIC）や日本政策投資銀行（DBJ）の共同運営ファンドからのエクイティ資金の供給やハンズオン支援、DBJと地域金融機関との協働によるリスクマネーの供給やREVICから地域金融機関への専門家派遣を通じたノウハウの移転・浸透、日本人材機構の活用による人材支援等の取組を強化
- 地域未来投資促進法を活用し、地域ぐるみで地域活性化を引っ張る地域経済牽けん引事業について、地域経済活性化支援機構（REVIC）・中小企業基盤整備機構等を活用したリスクマネー供給促進
- 地域経済活性化支援機構（REVIC）が有する観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援等に関する機能を来年度以降も安定的・継続的に提供できる体制を整備

施策イメージ・具体例

- REVICの再生支援業務、地域活性化支援業務の適切な運営を確保するための監督業務等の実施。



期待される効果

- REVICの適正な業務運営を担保し、ひいては、地域経済の活性化に寄与する。

4. 地方創生

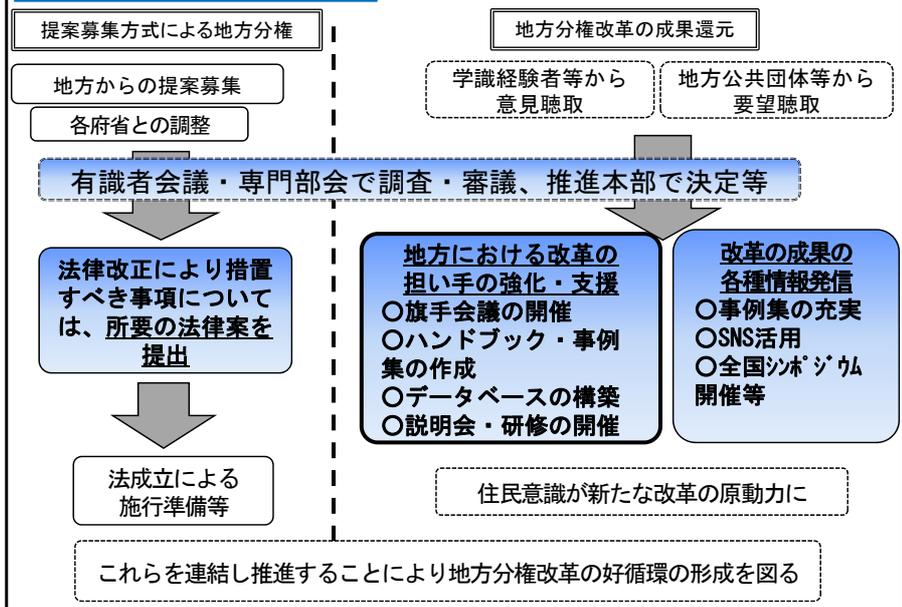
施策名：地方分権改革の推進

【30年度概算要求額：50百万円（前年度50百万円）、法律改正】

施策概要・目的

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（H29.6.9閣議決定）等に基づき、地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議により、地方分権改革を着実かつ強力に進める。
- 地方分権改革の推進は、地域が自ら発想と創意工夫により、課題解決を図る基盤となるものである。平成26年から地方に対する権限移譲や規制緩和に関する提案募集方式を導入し、法律改正により措置すべき事項については、所要の法律案を提出している。
- 新たに基礎自治体からの提案を促進するための取組及び国民が地方分権改革の成果を一層実感できるよう各種情報発信等の取組を引き続き充実させる。

施策イメージ・具体例



期待される効果

- 地方公共団体等から募集した提案の実現を図り、権限移譲及び規制緩和等を推進することにより、地域の実情に応じた各種施策が可能となり、個性を活かした地域活性化につながる。
- 地方公共団体が地方分権改革の成果をさらに国民に還元し、実感していただくことにより、「住民意識」を原動力とする更なる地方分権改革に繋がる好循環を形成することができ、更なる地方分権改革の推進に繋がる。